

保健だより 5月

野間中学校
保健だより
H26. 5. 15

5月も半ばになり、昼間と朝夕の気温の差が大きい季節ですね。乾燥もしているため、朝起きたら喉が痛い！
ことも…そんな人は、ぬれタオルを部屋にほしておくといいですよ



新学期が始まって1か月がたちました。そろそろ新しい環境にも慣れてきたころでしょうか？この頃になると、疲れもたまってきて、体調をくずしやすくなります。体のリズムをくづさないように、規則正しい生活を心がけていきましょう☆

生活リズム点検を実施します

〈実施期間〉

5月23日(金)～5月30日(金)までの5日間
(24日(土)、25日(日)ふれあい学級の日、26日(月)代休は除く)

〈取組・方法〉

- ① 「生活リズム点検カード」を配ります。
- ② *印の部分の目標時間を設定します。
- ③ 1週間、毎日の生活習慣を自己評価します。
- ④ 生活点検を終えて、これから気をつけたいことを記入します。



続いています・健康診断

結果のお知らせが届いたら…
必ず保護者の方に見せましょう

何か問題かあ、た人は、お医者さんに相談しましょう

※結果は学校に知らせてください。

保護者の方へ ～災害救済給付制度について～

学校管理下でけがなどをした時、独立行政法人日本スポーツ振興センターから給付金が支払われる制度です。本校では、小学校で加入していた生徒さんには、引き続き加入をいただいています。

<p>※ 共済掛金(年額) 945円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者負担: 460円 ・美浜町教育委員会負担: 485円 <p>5月下旬に学年費から引き落とさせていただきます。</p>	<p>※ 学校管理下の範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科授業や宿泊行事などの学校行事 ・部活動の練習、試合中 ・休み時間、登下校中 (登下校は決められた通学路であること)
--	---

眼科検診について

眼科検診を受けていない人に対して、学校から受診勧告は行いません。ですが、眼がかゆい、などの異変を感じたら病院を受診してくださいね。
* 眼科検診を受けた人も同様ですよ☆

小さな幸せを探してみよう



※ 申請方法

医療機関にかかった際に学校に申し出ていただく、書類をお渡します。その用紙を医療機関で書いてもらい、学校に提出していただく、約2か月後に給付金が振り込まれます。
* 医療機関を受診した際には、担任または養護教諭にお伝えください。